

(法 第 10 条関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

現在、中津市や中津市近隣の市町村にも東南アジア出身の外国人労働者が増えてきている。彼らの多くは自動車などの製造業に従事しているが、派遣会社が借り上げているアパートにまとまって暮らしていることが多いことから、彼らと地域に住む日本人が交わる機会は限定的である。休日には彼らが自転車に乗って集団で買い物をしたりする姿はよく見かけるが、彼らと顔なじみになり挨拶を交わしたり世間話をしたり姿はほとんど見られない。同じコミュニティで暮らしているのに、顔も名前も分からないまま、ただ「外国人」がいるというように傍観をするだけという状況には違和感を覚える。

中津市のような地方都市であっても、労働力は不足し、外国人労働者に頼らざるを得ない状況である。ましてや大都市ではなおさらである。そのような中、多くの外国人労働者はより賃金の高い大都市へと集中していきつつある。中津市や近郊の地方自治体でもおそらくそのような現象は起こる可能性がある。私たちは、今後安定的な労働力を維持するためには、地域社会が彼らにとって住みやすいものであることが重要だと考え、彼らと地域住民との日常的な交流の機会を生み出し、できるだけ多くの地域住民が彼らの顔と名前を知り、挨拶を交わし、困った時には共に助け合えるような関係を築けるような活動を行いたい。

私たちはこれまで会員の自宅に彼らを招待してホームパーティーを行ったり、高校生ボランティアを集めて彼らに日本語を教える講座を開催したりした。そうした機会を通じて彼らの夢や目標を聞いて励まされることもあった。しかし、日本語講座を継続的にを行い、実際に日本語能力検定に合格させるためには資格を持った日本語講師による指導も必要である。また、派遣切りにあった外国人の求職活動をサポートしたが、受け入れ企業は少なく、面接にこぎつけても日本語能力の不足のため就職は困難だった。

今回法人として申請するに至ったのは、これまでの活動や事業を地域に定着させるためには、行政や地域の企業や学校などの諸団体との連携を深めていくことが必要であり、社会的にも認められた公的な組織であれば活動がよりスムーズに運ぶと考えたからである。また、当団体の活動が営利目的でなく、多くの地域住民に参画していただくことが不可欠であるという観点から、特定非営利活動法人格を取得するのが最善であると考えた次第である。

法人化することにより、外国人労働者を公的機関とつなぐという直接のサポートができやすくなるばかりではなく、地域住民を外国人との交流事業に招待しやすくなり、また、

外国人と地域の児童生徒との協働学習活動を行う際にも、地域の学校等の教育機関に依頼しやすくなる等、外国人との身近で継続的な交流を創出できることが見込まれ、成熟した地域社会の発展に広く貢献できると考える。

2 申請に至るまでの経過

- 2024年8～9月 外国人のための「日本語クラス」開催（ミャンマー人、インドネシア人、高校生ボランティア参加、全12回）
- 2024年8～9月 ミャンマー人留学生の中津市立中学校でのインターンシップのセッティング（2週間）
- 2024年9月 ミャンマー人失業者の求職サポート活動、面接時の通訳活動
- 2024年11月 ミャンマー人との交流食事会
- 2024年11月 任意団体「ENGATE九州」を立ち上げ
- 2024年12月 活動拠点として空き家を購入「シェアハウス ENGATE 中津南」とする
- 2025年1月 「シェアハウス ENGATE 中津南」にて外国人のための「日本語クラス」再開（インドネシア人）
- 2025年1月 会員間で法人化の意思確認
- 2025年2月 設立総会開催

2025年 2月 24日

NPO 法人 国際教育文化福祉研究所「ENGATE九州」
設立代表者 住所又は居所
大分県中津市中央町1丁目7番24号
氏名 紅椋 聖

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。